

大田区人事行政の運営などの状況をお知らせします

▶問合先 人事課人事担当(人事) ☎5744-1157
人事課人事担当(給与) ☎5744-1154 FAX5744-1507(共通)

区では「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与・定員管理などの状況について公表しています。

詳細は、12月上旬から区HP、区政情報コーナー、人事課で公表する「大田区人事白書」をご覧ください。

一般職員の給与などは、民間の給与実態などを調査したうえで出される特別区人事委員会の勧告に基づき、また特別職(区長など)は、大田区特別職報酬等審議会の答申を受け、それぞれ区議会の審議を経て条例で定められています。

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日現在)

単位：人

		職員数				対前年増減数	主な増減理由
		元年度		2年度			
一般行政部門	議会	18	(1)	19	(1)	1	ICT化推進対応事務増
	総務	745	(44)	764	(38)	19	国勢調査対応事務、スポーツ推進事務増
	税務	140	(4)	142	(3)	2	事務執行体制見直し
	民生	1,754	(86)	1,787	(78)	33	保育利用支援関係事務、医療的ケア事業対応事務増
	衛生	607	(25)	602	(25)	△5	清掃作業の作業計画見直し
	労働	1	(0)	1	(0)	0	
	農林水産	1	(0)	1	(0)	0	
	商工	72	(2)	74	(2)	2	産業関係事務増
	土木	495	(15)	503	(18)	8	公共施設整備事務増
	小計	3,833	(177)	3,893	(165)	60	
特別行政部門	教育	237	(63)	236	(51)	△1	事務執行体制見直し
公営企業等会計	143	(1)	141	(5)	△2	要介護認定事務などの一部委託	
合計	4,213	(241)	4,270	(221)	57		
条例定数の合計	4,135		4,135		0		

(注)①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。

②()内は、再任用短時間勤務職員数を外書きした数です。

③条例定数(職員定数)とは、事務事業を執行していくために必要な職員数の上限を条例で定めたものです。

2 定員の適正化

平成7年度～令和2年度にかけて、「事務事業等適正化計画」「おおた改革推進プラン21」「大田区職員定数基本計画」「大田区職員定数基本計画(増補版)」「大田区職員定数基本計画(平成23～25年度)」「大田区職員定数基本計画(平成26～28年度)」「大田区職員定数基本計画(平成29～33年度)」により、2,548人の職員定数を縮減しました(3,267人増、5,815人減)。

この定数の見直しにより、人件費を削減するとともに、新たな行政需要に対応した職員配置を実現しています。今後も、「大田区職員定数基本計画」に基づき、効率性の高い組織運営に必要な職員定数を適正に管理していきます。

3 職員の退職と採用

特別区人事委員会が実施する採用試験などにより事務・保健師などの職種について採用しています。

元年度中の退職者数	2年4月の採用者数
238人	223人

4 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	30年度の人件費率(参考)
元年度	2年1月1日現在 734,493人	275,540,482 千円	3,654,326 千円	41,366,403 千円	15.0%	14.5%

(注)①歳出額は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています。

②人件費には、特別職の給料や報酬などを含みます。

5 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
元年度	4,070人	15,521,148 千円	5,549,135 千円	7,480,062 千円	28,550,345 千円	7,015 千円

(注)①給与費は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています。

②職員手当は、扶養・住居・通勤手当などで、退職手当を含みません。

6 職員の平均給料・給与月額、平均年齢の状況(2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	301,249円	410,823円	40歳5月
技能労務職	294,186円	394,556円	53歳10月
教育職	409,066円	586,644円	44歳2月
医師・歯科医師職	468,750円	901,372円	50歳5月
看護・保健職	288,924円	391,359円	40歳10月

(注)①一般行政職とは、行政職のうち税務職と福祉職を除いたものです。
②教育職とは、指導主事、社会教育主事をいいます。
③平均給与月額とは、給料月額と、毎月支払われる扶養・地域・住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

7 職員の初任給の状況(2年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	
行政職	I類(大学卒程度)	183,700円	193,600円
	Ⅲ類(高校卒程度)	147,100円	157,000円
医療職	I類(大学卒程度)	190,000円	197,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	279,477円	332,477円	357,919円
	高校卒	224,978円	281,650円	331,775円
技能労務職	高校卒	—	—	297,441円

9 級別職員数の状況(2年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計	
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員		
一般行政職	職員数	24人	154人	160人	526人	567人	934人	2,365人
	構成比	1.0%	6.5%	6.8%	22.2%	24.0%	39.5%	100.0%

(注)構成比について、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で合計と合わない場合があります。

10 昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計	管理職員	一般職員	
2年度	職員数(a)	3,330人	163人	3,167人
	昇給区分が「極めて良好」「特に良好」と判定された職員数(b)	1,126人	64人	1,062人
	比率(b/a)	33.8%	39.3%	33.5%

11 特別職の報酬などの状況(2年4月1日現在)

区分	月額	退職手当支給率	期末手当支給率				
			6月期	12月期	3月期	計	
給料	区長	1,154,800円	475 / 100	1.56月分	2.07月分	0.20月分	3.83月分
	副区長	926,800円	345 / 100				
報酬	議長	928,800円		6月期	12月期	3月期	計
	副議長	783,500円		1.595月分	2.065月分	0.40月分	4.06月分
	議員	612,300円					

12 職員手当の状況

12-① 期末・勤勉手当(元年度)

区分	大田区		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉
支給割合	2.60(1.45)月分	2.05(1.00)月分	2.60(1.45)月分	1.90(0.90)月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 15・20%		・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	
1人当たり平均支給年額(元年度決算)	1,739千円			

(注)①期末手当=(給料月額+扶養手当+地域手当+加算額)×支給率×支給割合

勤勉手当=(給料月額+地域手当+加算額)×支給率×支給割合

②()内は、再任用職員の支給割合です。

12-② 特殊勤務・地域・扶養・通勤・住居・時間外勤務手当(2年4月1日現在)

区分	手当の種類	支給実績(元年度決算)	
		支給職員1人当たり平均支給年額	職員全体に占める手当支給職員の割合
特殊勤務手当	・感染症予防業務手当 ・特定危険現場業務手当	43,981千円	8.5%
	・災害応急作業等手当 ・清掃業務手当 ・児童福祉業務手当	116,352円	
地域手当	支給率	20%	
	支給実績(元年度決算)	3,286,451千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	741,360円	
扶養手当	子	各9,000円	
	そのほかの扶養親族	各6,000円	
	16～22歳の子について4,000円の加算措置		
通勤手当	支給実績(元年度決算)	241,331千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	195,409円	
	交通機関利用者 限度額(1か月当たり)	55,000円	
住居手当	支給実績(元年度決算)	461,674千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	115,246円	
	自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主等	8,300円	
時間外勤務手当	加算額	18,700円	
	27歳まで	9,300円	
	28～32歳		
支給実績(元年度決算)	141,436千円		
	支給職員1人当たり平均支給年額	168,979円	
	元年度	支給実績(元年度決算)	1,214,589千円
30年度	職員1人当たり平均支給年額	272,635円	
	支給実績(30年度決算)	1,092,930千円	
	職員1人当たり平均支給年額	246,767円	

12-③ 退職手当(2年4月1日現在)

区分	大田区		国		
	自己都合	定年退職等	自己都合	定年退職等	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	3,325千円	20,238千円	—	—	
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		

(注)1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です。

13 分限・懲戒処分等の状況(元年度)

法令違反などについては、厳正に対応しています。懲戒に至らない事案についても、訓告などの措置を行っています。

懲戒処分	免職：0件	停職：2件	減給：2件	戒告：2件	訓告等：4件
分限処分	免職：0件	降任：0件	休職：86件		